

# 情報パーク



## 町内交通事故・火災発生状況 (令和6年1月31日現在)

|       |       | 令和6年1月からの累計 | 前年比 |
|-------|-------|-------------|-----|
| 交 通 故 | 件 数   | 5件          | 0   |
|       | 負傷者数  | 5人          | 3   |
|       | 死者数   | 0人          | 0   |
| 火 災   | 建 物   | 0件          | 0   |
|       | 林 野   | 0件          | 0   |
|       | そ の 他 | 0件          | 0   |
|       | 負傷者数  | 0人          | 0   |

火災情報テレホンサービス ☎22-2999

## 納 税

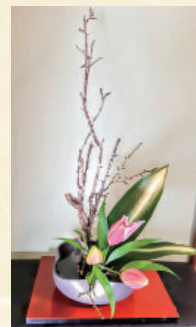
納期限：4月1日④

- ・国民健康保険税(9期)
- ・後期高齢者医療保険料(12期)
- ・介護保険料(9期)

はな 華だより 志賀町 華道協会

藤井弘子  
【嵯峨御流】

素材：  
梅、  
百合  
(オリエンタルリリー)  
旭ハラン



## 善意の花

【社会福祉向上に役立ててと】

- ◆安津見の大筒 牧男様より、  
亡父の供養のため 100,000円
- ◆末吉の辻 慎也様より、父の  
四十九日供養のため 100,000円
- ◆志賀町大福寺の落合 邦夫様より、  
100,000円

- ◆滋賀県の真宗大谷派 蓮瑞寺 吉田  
剛様より 30,000円
- ◆滋賀県のNPO法人Faithful  
Friend Society様より 10,000円
- ◆高石市ボランティア連絡会様より、  
能登半島地震震災義援金として  
190,000円

【日本赤十字社にご寄付いただきました】

- ◆大福寺の落合 邦夫様より、  
100,000円

☎ 志賀町社会福祉協議会 ☎42-2545

☎ 志賀町社会福祉協議会 志賀支所 ☎32-5003

## お知らせ

### 建設リサイクル

建設事業に携わる者は、建設リサイクル法に基づき、再生資材化が容易な特定建設資材(コンクリート塊やアスファルト塊、木材など)の「分別解体」と「リサイクル」を積極的に推進しなければなりません。

しかし、一方では依然として建設廃棄物の不法投棄が見受けられます。

公共事業に限らず、一般家屋の解体などの際には、業者に適正な分別解体・再資源化を促すなど、町民の皆さまにおかれても、建設リサイクルの推進にご理解とご協力をお願いします。

☎まち整備課 ☎32-9211

☎北陸地方建設副産物対策連絡協議会事務局 ☎025-280-8880

### 総合相談(無料)について

毎月、総合相談所を町内2カ所で開設していますが、3月は会場の確保ができないため、開催しません。ご了承ください。

☎ 志賀町社会福祉協議会 ☎42-2545

☎ 志賀町社会福祉協議会 志賀支所 ☎32-5003

### 【犬を飼っている皆さんへ】 狂犬病予防注射を受けましょう

犬の飼い主には  
飼い犬の登録と  
年1回の狂犬病予防注射が  
法律により義務付けられています。



毎年4月に各地区を巡回し、狂犬病予防注射の集合接種を実施しています。志賀町に登録のある犬の飼い主には、3月中旬に案内ハガキを郵送します。案内ハガキ裏面の問診票を記入のうえ、会場に必ず持参してください。注射手数料は3,500円です。

新しく犬を飼った人、登録が済んでいない犬を飼っている人は、登録が必要です。会場でも登録手続きができますので、直接会場に来てください。注射手数料とは別に登録手数料3,000円が必要です。

また、登録している犬が死亡した場合や、飼い主に変更があった場合も届け出が必要です。

\*今年は4月14日④～21日④にかけて実施予定です。会場、時間などは、4月号の広報や志賀町ホームページに掲載します。

☎ 環境安全課 ☎32-9321

## 北陸電力からのお知らせ

令和6年能登半島地震で被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます

### ●家屋の損壊などにより電気の使用見込みがないお客さま

当面の間、電気の使用見込みがない場合は、

お客さまサービスセンター(☎0120-776453)へお電話にてご契約廃止をお申し込みください。

※火事などの二次被害を防ぐため、計量器・引込線などの電気設備を撤去し、電気のご契約を廃止させていただいている場合があります。

### ●電気のご契約を継続されるお客さま

家屋損壊等の被害に遭われたお客さまに対する特別措置を講じております。----詳しくは右のQRコードからご覧ください---->

①電気料金の支払期日(検針日の翌日から30日目)の延長 ②不使用月の電気料金の免除 ③使用不要設備相当分の基本料金の免除



【お問い合わせ】☎0120-776453(受付時間：月～金曜日/9時～17時\*祝日を除く)



有 料 広 告 欄

## 【令和6年度】志賀町会計年度任用職員登録制度のご案内

志賀町の会計年度任用職員として働くことを希望する人が、あらかじめ希望する職種や勤務時間などを登録し、必要に応じて登録者の中から勤務条件に合う人を採用します。ただし、各業務の繁忙期や職員の育児休業の場合など、必要に応じて任用するため、登録しても必ずしも任用されるとは限りませんのでご了承ください。

### (1) 登録手続きに必要な書類

- ① 志賀町会計年度任用職員登録申込書 ※写真貼付  
(総務課・富来支所で交付、ホームページからダウンロード可)
- ② 資格が必要な職種に登録する場合は、資格証明書の写し

### (2) 書類の提出方法

- ① 申込書を記入し、必要書類を添付の上、総務課へ提出してください。
- ② 郵送の場合は、封筒に「**会計年度任用職員登録申込書**」と**朱書き**してください。

### ◆登録を募集する職種および資格要件など

| 職 種                 | 勤務場所                 | 業務内容                                    | 資格要件  |
|---------------------|----------------------|---|---|
| 事務補助員               | 役場、出先機関              | 電話対応、書類整理、パソコンを使用した簡易なデータ入力など、期日前投票受付事務 | 資格は問わないが、ワード・エクセルなどパソコンの基本操作ができる人               |
| 事務補助員<br>(障害者手帳保有者) | 役場、出先機関              | 書類整理、パソコンを使用した簡易なデータ入力など、軽作業            | 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを有する人で、事務や軽作業ができる人 |
| 調 理 員               | 学校給食<br>共同調理場        | 学校給食の調理業務                               | 調理師免許を有する人                                      |
| 放課後児童クラブ<br>児童支援員   | 町内放課後<br>児童クラブ       | 放課後児童クラブ利用者支援または支援補助                    | 放課後児童支援員資格、保育士資格、社会福祉士または教員免許を有する人（資格なしでも可能）    |
| スクールバス<br>運 転 手     | 富来小中学校               | スクールバス運転業務                              | 大型自動車免許または中型自動車免許を有する人                          |
| 特 別 支 援<br>教育支援員    | 町内小中学校<br>(短時間等応相談)  | 支援を必要とする児童の補助業務                         | 教員免許を有する人（資格なしでも可能）                             |
| 保 健 師               | 役場、出先機関<br>(短時間等応相談) | 役場、出先機関の保健師業務                           | 保健師免許を有する人                                      |
| 看 護 師               | 役場、出先機関<br>(短時間等応相談) | 役場、出先機関の看護師業務                           | 看護師または准看護師免許を有する人                               |
| 看 護 助 手             | 町立富来病院<br>(短時間等応相談)  | 病棟の看護補助業務                               | ホームヘルパー2級課程または介護職員初任者研修を修了した人（資格のない人は応相談）       |

【報 酬】 志賀町会計年度任用職員の給与に関する規則により支給

【勤務時間】 原則、平日の週5日、8:30～17:15のうち7時間以内 ※職種によって変則勤務あり

【社会保険】 要件を満たした場合に加入

◆登録受付期間 3月1日☎から随時受付（登録完了のお知らせはしませんので、ご了承ください）

◆採用方法 会計年度任用職員の任用を必要とするときに、登録者の中から書類や面接などで選考し任用

◆任用期間 1年度内（最長1年以内で、年度内とします）

◆そ の 他 詳細については、「志賀町会計年度任用職員登録制度のご案内」（総務課・富来支所で交付、ホームページからダウンロード可）を参照、または総務課総務人事担当までお問い合わせください

☎総務課総務人事担当 ☎ 32-9311

広報しか令和6年1月号の25ページでお知らせした【4月からケーブルテレビの地デジチャンネル追加と「しかチャンネル」のチャンネル変更】について、令和6年能登半島地震の影響により、チャンネル追加・チャンネル番号変更は、延期することになりました。

変更時期が決まり次第、再度お知らせいたしますので、ご理解・ご協力をお願いします。

☎ 金沢ケーブル株式会社 ☎ 0120-751-114 (9:00～18:00/年中無休)

## 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

志賀町では、農業の担い手の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などの農地の利用の最適化に取り組むため、志賀町農業委員会を設置しています。

現在の農業委員および農地利用最適化推進委員の任期が令和6年7月31日で満了するため、同年8月1日からの農業委員および農地利用最適化推進委員の選任にむけて、その候補者を募集します。

農業委員会の活動が地域農業の将来を見据えた取り組みとなるよう、性別や年齢にかかわらず、女性や青年農業者、認定農業者などの担い手、地域農業の振興に理解ある住民などの多様な人材が求められています。

地域農業の発展や農地利用の最適化の推進に尽力いただける人の推薦や募集をお願いします。

| 区分   | 農業委員  | 農地利用最適化推進委員   |
|------|---|---|
| 募集人数 | 13人   | 13人   |
| 任期   | 令和6年8月1日～令和9年7月31日  | 委嘱の日～令和9年7月31日  |
| 主な業務 | 1 総会等に出席し、農地の賃貸・売買の許可、決定等の判断を行う<br>(1) 農地の賃貸、売買の許可、決定等<br>(2) 遊休農地に対する措置<br>(3) 農地転用許可への意見<br>2 農地利用の最適化に関する指針を作成し、担い手への農地集積などを行う | 1 担当地区(※)において、農業委員と連携し、次のような活動に従事する<br>(1) 担い手への農地の集積・集約化に向けた活動<br>(2) 遊休農地の発生防止・解消に向けた活動<br>(3) 新規参入の促進のための活動<br>(4) その他、地域の農業振興に向けた活動 |
| 応募資格 | 農業に関する識見を有し、農地利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員の所掌する事項に関し、その職務を適切に行うことができる人   | 農地などの利用の最適化推進に熱意と識見を有する人  |
|      | 両方に応募できますが、兼任することはできません   |   |
| 選任方法 | 評価委員会で候補者を選考し、議会の同意を得て、町長が任命する  | 農業委員が応募書類など審査、農業経営の状況などを評価して選考し、農業委員会が委嘱する  |

(※) 農地利用最適化推進委員の担当地区

| 地区名     | 推進委員数 | 地区名     | 推進委員数 | 地区名     | 推進委員数 |
|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
| 高浜・堀松地区 | 1人    | 志加浦地区   | 1人    | 上熊野地区   | 1人    |
| 土田地区    | 2人    | 加茂地区    | 1人    | 下甘田地区   | 1人    |
| 中甘田地区   | 1人    | 福浦・熊野地区 | 1人    | 富来・稗造地区 | 1人    |
| 東増穂地区   | 1人    | 西増穂地区   | 1人    | 西海・西浦地区 | 1人    |

- 募集期間 令和6年3月1日(金)～3月29日(金)
  - ・受付は8:30～17:15まで(土・日・祝を除く)
  - ・郵送の場合は、募集期間内に必着
- 申込方法 専用の申込書を持参または郵送してください。
  - ・申込書は志賀町ホームページからもダウンロードできるほか、本庁農林水産課または富来支所窓口にあります。
  - 志賀町ホームページ <https://www.town.shika.lg.jp/nourin/nougyou/nougyouinnkai.html>
- 提出先 〒925-0198 志賀町末吉千古1番地1 農林水産課 農業委員会担当
 

☎ 農林水産課 ☎ 32-9290

笑顔でいきいき！  
**人生100年時代**  
 シニアの新しい働き方 (60歳以上)  
**志賀町シルバー人材センター**  
 羽咋郡志賀町富来領家町甲10 (☎42-2170)  
 詳しくは **志賀町シルバー** で **検索**

高齢者活躍人材確保育成事業 石川県シルバー人材センター連合会

**資格取得講習会案内** 七尾会場 [実施・月/日]

|                      |         |
|----------------------|---------|
| ◆フルハーネス特別教育          | [4/25～] |
| ◆フォークリフト運転技能講習       | [5/17～] |
| ◆ガス溶接技能講習            | [5/20～] |
| ◆アーク溶接特別教育           | [5/27～] |
| ◆職長教育・安全衛生責任者教育      | [5/29～] |
| ◆小型移動式クレーン運転技能講習     | 6月実施    |
| ◆玉掛け技能講習◆高所作業車運転技能講習 |         |
| ◆車両系建設機械運転技能講習       |         |

★労災・雇用保険の手続きは事業者の義務です！ 事業主・ご家族・一人親方様の特別加入も即手続きします。

(一社) **七尾労働基準協会** ☎0767-52-5343  
 申込書など詳しくは当協会のホームページで！年間計画も掲載しています。

information page

有料広告欄



## マイナポータルからオンラインで 転出の届出ができます

志賀町から別の市区町村に引っ越す際に必要な転出届は、マイナポータルを通じてオンラインで提出できます。このサービスを利用する人は、志賀町役場への来庁が原則不要となります。

※引っ越した先の市区町村では窓口での転入手続きが必要

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの人で、日本国内での引っ越しをする人が利用できます。引っ越しする本人がマイナンバーカードを持っていれば、同じ世帯の人がマイナポータルで申し込むこともできます。

☎ 住民課 ☎ 32-9121

## 【宝くじコミュニティ助成事業】 自主防災組織に防災資機材を配備

宝くじの社会貢献広報事業のコミュニティ助成事業で、徳田区自主防災会、福井区自主防災隊に防災資機材を配備しました。

この事業は、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の安全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としています。

配備した資機材は「トランシーバー、投光器、発電機、リヤカー、救助工具」など、災害時の避難や救助活動に活用されます。



## 志賀町に就職・移住した人へ

### ふるさと就業祝い金

志賀町へUターン・Iターンした人に祝金を交付

・Uターン・Iターン者、新規学卒者 **祝金 5万円**

※就業日から3カ月以内に申請が必要

※満18歳以上40歳未満が対象

※令和4年度以降に就業した人は祝金の対象



助成制度には、条件などがあります。詳しくは…



☎ 企画財政課 ふるさと創生室 ☎ 32-9301

## 所得税・住民税の申告受付

令和6年能登半島地震の発生を受け、国税・町税の申告期限を延長しています。延長後の申告期限は、後日お知らせします。**町の申告相談会場は3月15日(金)で終了します**ので、それ以降の申告は以下の窓口でお願いします。

○所得税確定申告… 税務署または e-Tax

☎ 七尾税務署 ☎ 0767-52-3381

○住民税申告… 志賀町役場 税務課

☎ 志賀町税務課 住民税担当 ☎ 0767-32-9142

## 3月は『自殺対策強化月間』です

自殺対策基本法では、月別自殺者の最も多い3月を「自殺対策強化月間」としています。「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、悩みを抱えた人やその周囲の人が支援を求めやすいように啓発活動を実施しています。



### 【ゲートキーパーをご存じですか？】

ゲートキーパーとは、悩んでいる人の「心のSOS」に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ温かく見守る人のことです。

- 気づく 家族や仲間の変化に気づいて声をかける
- 傾聴する 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- つなぐ 早めに専門家などに相談するように促す
- 見守る 温かく寄り添いながら優しく見守る

もしあなたが先の見えない不安や、生きづらさを感じるなどのさまざまなこころの悩みを感じていたら、その悩みを相談してみませんか。

### 問い合わせ先

|  |  |
|--|--|
| こころの相談ダイヤル<br>(石川県健康福祉部こころの健康センター)<br>受付：24時間、365日 | ☎076-237-2700<br>(平日9:00～17:00)                        |
| 石川県こころの健康センター<br>(金沢市鞍月東2-6)<br>受付：平日8:30～17:15    | ☎0570-783-780<br>(平日17:00～翌9:00)<br>☎(土)☎(祝)0:00～24:00 |
| よりそいホットライン<br>(一般社団法人社会的包摂サポートセンター)<br>24時間通話料無料   | ☎076-238-5750  |
| よりそいホットライン<br>(一般社団法人社会的包摂サポートセンター)<br>24時間通話料無料   | ☎0120-279-338  |
| #いのちSOS  | ☎0120-061-338  |
| チャイルドライン<br>毎日16:00～21:00                          | ☎0120-99-7777  |

相談窓口や自殺対策の取り組みなどの情報を掲載しているサイト→

まもろうよこころ  検索

3/20※  
3/26火

# 春の火災予防運動

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」



まだまだ寒さが残り、ストーブなどの暖房器具を使用する機会が多く、空気が乾燥し火が燃え移りやすい時期です。火災のほとんどは、ちょっとした不注意から発生します。今年度、羽咋郡市管内では19件(志賀町4件)の火災が発生しています。この火災予防運動期間に、火の取り扱いや火の始末について今一度、考えましょう。

| 今年度発生 | 建物火災  | 車両火災  | 林野火災  | その他火災 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 羽咋郡市  | 9 (2) | 4 (1) | 1 (1) | 5 (0) |

## 火災を防ぐポイント!

### 4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろのそばを離れる時は、必ず火を消す
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

### 6つの対策

- ストーブは安全装置の付いた機器を使用する
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 寝具、衣類、カーテンは、防災品を使用する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る
- 火災を初期段階で消すために、消火器を設置し、使い方を確認しておく
- 防火防災訓練への参加、地域ぐるみの防火対策を行う

## 地震による電気火災に注意!

地震の際に発生する火災の原因で多いのは「電気関係」の火災です。阪神・淡路大震災や東日本大震災は、出火の6割以上が電気に起因しています。未然に防ぐために、一度、照明や電子機器を点検し、異常時は、ブレーカーを落としたり、コンセントを抜いたりして電気を遮断してください。必要に応じて感震ブレーカーの設置も有効です。また、タコ足配線はしない。ホコリがかぶっていたら掃除をするなど、**火災予防を心掛けましょう。**

☎ 志賀消防署 ☎ 32-1776

☎ 志賀消防署富来分署 ☎ 42-1211

## 【令和6年度】自衛官幹部候補生・予備自衛官補募集

|                   |   |  |
|-------------------|---|--|
| 一般幹部候補生           | 【大学卒業程度試験】<br>22歳以上26歳未満                      | 【受付期間】<br>3月1日(金)～<br>4月12日(金)まで<br><br>【試験日】<br>・1次試験<br>4月20日(土)、21日(日)<br>・2次試験<br>5月24日(金)～30日(木)<br>のうち指定する1日                 |
|                   | 【大学院卒業程度試験】<br>修士課程修了者で<br>20歳以上28歳未満         |  |
| 一般曹候補生            | 18歳以上33歳未満                                    | 【受付期間】<br>3月1日(金)～<br>5月7日(火)まで<br><br>【試験日】<br>・1次試験<br>5月17日(金)～26日(日)<br>のうち指定する1日<br><br>・2次試験<br>6月15日(土)～30日(日)<br>のうち指定する1日 |
| 予備自衛官補<br>(一般・技能) | 【一般】<br>18歳以上52歳未満                            | 【受付期間】<br>1月22日(月)～<br>4月11日(木)まで<br><br>【試験日】<br>4月6日(土)～21日(日)<br>のうち指定する1日  |
|                   | 【技能】<br>18歳以上で別に示す<br>国家資格などに応じ<br>53歳から55歳未満 |  |

☎ 自衛隊石川地方協力本部七尾出張所 ☎ 0767-53-1691

☎ 志賀町自衛官募集相談員

藤田政広 ☎ 080-5853-1508 中野秀雄 ☎ 090-4567-2895

## 「海の警察官」海上保安官募集

【海上保安学校生(特別:10月期入校、高卒程度)】

◆ 受験資格 高卒後13年未満の人、または卒業見込みの人など

◆ 受験申込 2月22日(木)～3月11日(月)

◆ 1次試験 5月12日(日)

◆ 2次試験 6月5日(水)～6月26日(水)のうち1日

【海上保安官(大卒程度)】

◆ 受験資格 平成6年4月2日以降生まれの大卒者、または卒業見込みの人など

◆ 受験申込 2月22日(木)～3月25日(月)

◆ 1次試験 5月26日(日)

◆ 2次試験 7月9日(火)～7月17日(水)のうち1日

【受験申込専用アドレス】

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

その他の詳細は、人事院ホームページ

【国家公務員試験採用情報NAVI】

<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo/html>



☎ 第九管区海上保安本部総務部人事課

(フリーダイヤル: ☎ 0120-444-576)

☎ 七尾海上保安部管理課 ☎ 0767-52-9118

HP: <http://www.kaiho.mlit.go.jp/09kanku/>